

# 平成30年度特別交付税（市町村分）12月交付額の概要

平成30年12月11日  
市町村課

平成30年度特別交付税の12月交付額が12月11日（火）に決定されました。  
本縣市町村分の交付状況は次のとおりです。  
なお、交付日は12月12日（水）の予定です。

## 1 交付額

平成30年度特別交付税の12月交付額は86.0億円で、昨年度12月交付額の83.9億円と比較して1.03倍（約2.1億円増）となっています。

主な増減項目は、災害復旧等従事職員の採用、公営企業職員受入などの増、災害廃棄物処理（熊本地震分）の減であり、今年度も熊本地震関連の項目が大きく影響しています。

### <区分別交付額>

単位：千円

区 分	H30 年度	H29 年度	H28 年度	増減額		倍率	
				H30-H29	H30-H28	H30 ÷ H29	H30 ÷ H28
大都市分	1,854,922	1,793,254	6,655,694	61,668	▲4,800,772	1.03	0.28
都市分	2,764,813	2,893,239	5,125,799	▲128,426	▲2,360,986	0.96	0.54
町村分	3,977,262	3,704,139	7,530,220	273,123	▲3,552,958	1.07	0.53
合 計	8,596,997	8,390,632	19,311,713	206,365	▲10,714,716	1.03	0.45

### <主な増減項目>

単位：千円

項 目	H30 年度	H29 年度	H28 年度	増減額		倍率	
				H30-H29	H30-H28	H30 ÷ H29	H30 ÷ H28
職員採用 (災害復旧)	413,756	86,339	—	327,417	皆増	4.79	—
公営企業 職員受入	493,238	364,711	—	128,527	皆増	1.35	—
地籍調査	221,547	163,975	228,740	57,572	▲7,193	1.35	0.97
災害等廃棄物処理 (熊本地震分)	0	170,528	667,308	皆減	皆減	—	—
プレハブ 校舎	20,095	183,023	43,456	▲162,928	▲23,361	0.11	0.46
文化財 災害復旧	57,242	156,158	121,626	▲98,916	▲64,384	0.37	0.47

## 特別交付税のあらまし

### 1 総 額

地方交付税総額の6%に相当する額（地方交付税法第6条の2第3項）

### 2 決定及び交付時期

原則として、年2回に分けて決定、交付（地方交付税法第15条第2項、第16条第1項）。

ただし、大規模災害等の発生時においては、交付額の決定等の特例を設けることができる（地方交付税法第15条第3項）。

1回目 12月に決定・交付（総額の概ね3分の1以内）

2回目 3月中に決定・交付

〔参考〕

- 12月交付は、災害関係経費など早期に交付することが必要なもの及び
- 12月交付時点において基礎数値の把握が可能なものについて交付する。

### 3 算定項目

次のような特別の財政需要について総務省の定めるところにより算定する（地方交付税法第15条第1項）。

- (1) 普通交付税の算定に用いる基準財政需要額（普遍的なものを標準的水準でとらえている）の算定方法によっては補そくされなかった特別の財政需要があること。（例：災害、干・冷害、市町村合併関連）
- (2) 普通交付税の算定に用いる基準財政収入額のうち著しく過大に算定された財政収入があること。（例：法人税割修正）